

# 「国民理解促進のための総合計画」実施状況

平成16年1月20日

バイオテクノロジーに関する国民理解促進に向けて」の取り組み状況

- 各府省の「バイオテクノロジー戦略大綱」策定後のバイオテクノロジーに関する情報の開示と提供の充実に関する取り組み -

担当府省	行動計画名	概要
内閣府総合科学技術会議	生命倫理専門調査会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開審議の下、文部科学省の個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト(テララーメイト医療実現化プロジェクト)に関する倫理的側面について聴取し議論した。</li> <li>・「ヒト受精卵の人の生命の萌芽としての取扱いの在り方」に関する調査・検討については、平成15年12月26日に議論の論点を整理した中間報告書を取りまとめ、現在、パブリックコメント中。また、パブリックコメントの期間中、中間報告書の内容を国民に積極的・双方向的に説明すべく、2月に東京及び神戸においてシンポジウムを開催することとした。</li> </ul>
	・食品安全委員会委員と総合科学技術会議議員との意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一回会合を平成15年8月5日に開催した。科学技術政策担当大臣、総合科学技術会議有識者議員、食品安全委員会委員長及び同委員会委員の間で、食品に係るバイオテクノロジーに関する国民理解について、意見交換を行った。今後も本会合を適宜実施し、食品に係るバイオテクノロジーに関する科学的基礎及び国民理解に向けた方策に関して、認識の共有化を図る。</li> </ul>
	・国民への情報提供に関わる共通情報発信機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「バイオテクノロジー関連事項を取り扱う関係府省のホームページを「医療・健康分野(よりよく生きる)/食料分野(よりよく食べる)/環境・エネルギー分野(よりよく暮らす)」の3項目に分類し、各府省の具体的な取り組みが見えるようなリンク集を内閣官房と連携しつつ整備した。</li> </ul>
内閣府食品安全委員会	・食品安全委員会ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品健康影響評価の内容等に関して幅広く国民との意思疎通を図るため、委員会のホームページを開設。</li> <li>・随時、委員会の議事録、評価に関する意見等の募集、意見交換会の概要等について掲載。</li> </ul>
	・食の安全ダイヤル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者等からの意見、情報提供、問合せに対応する窓口として、「食の安全ダイヤル」を事務局内に開設。</li> <li>・平日の10時から17時まで、随時対応。</li> </ul>
	・消費者、事業者等との意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品健康影響評価の内容などについて、消費者、食品関連事業者等の関係者相互間で、情報や意見の交換を行う意見交換会を実施。</li> <li>・関係省(厚生労働省及び農林水産省)と連携して、東京、大阪、広島などでリスク分析、食品健康影響評価などについて意見交換会を実施。</li> </ul>

文部科学省	ホームページによる情報の開示 提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒトゲノム「遺伝子解析研究に関する倫理指針」(平成13年3月29日 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 告示第1号 同年4月1日施行)及び「疫学研究に関する倫理指針」(平成14年6月17日 文部科学省 厚生労働省 告示第2号 同年7月1日施行)について、国民からの問合せに対し関係省が共同して作成したQ&amp;Aをホームページにより公開中。</li> <li>・電子パンフレット「最近の生命倫理問題について」、『クローンって何?』及び「組換えDNA実験指針が法制化されます」等をホームページにより公開中。</li> <li>・「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト」及び「再生医療の実現化プロジェクト」についてホームページを開設。</li> </ul>
	シンポジウムの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒトゲノムの解読完了・DNA二重らせん発見50周年を記念して、国際シンポジウム、記念講演会等を開催。</li> <li>・「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト」の開始にあたって、国民理解の浸透に向けたシンポジウムを開催。</li> <li>・「再生医療の実現化プロジェクト」についても、全国数力所でシンポジウムを開催。</li> </ul>
	サイエンスチャンネル、日本科学未来館等を通じた情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本科学未来館の展示や、サイエンスチャンネルの番組を活用したB/T関連の情報発信を推進。</li> <li>・理化学研究所等の研究機関において、一般向けの研究公開等を実施。</li> </ul>
	科学技術「理科大好きプラン」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術「理科大好きプラン」を推進し、「スーパーサイエンスハイスクール」、「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」等を実施中。</li> </ul>
	生命倫理「安全部会等における検討」	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術「学術審議会の生命倫理「安全部会」において、機関内倫理審査委員会の在り方や「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト(テラーメイト医療実現化プロジェクト)」の倫理的側面に関する審議等を公開で行った。</li> <li>科学技術「学術審議会の生命倫理「安全部会」の下の特定制及びヒトES細胞研究専門委員会において、ヒトES細胞の樹立及び使用に関する検討を公開で行った。</li> </ul>
	遺伝子情報等の取扱ルールに基づいた適正な実施の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト」においては、プロジェクトの適正な推進のために、想定され得る問題点の指摘及び予防のための体制整備等に関する提言や、遺伝子に係る研究及び医療等に係るELSIについて、長期的視野からの検討及び提言を目指すELSIワーキンググループを設置し検討を実施している。</li> </ul>
	生命倫理等にかかわる分野における研究成果の公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の公開について規定する「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」(平成13年9月25日 文部科学省 告示第155号 同日施行)や「特定胚の取扱いに関する指針」(平成13年12月5日 文部科学省 告示第713号 同日施行)等に基づき、生命倫理等にかかわる分野における研究成果の公開を推進。</li> </ul>
	教育目的組換えDNA実験を通じた国民理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育現場で行われる組換えDNA実験(教育目的組換えDNA実験)の一層の推進を通じて、遺伝子組換え実験に対する国民理解の促進。</li> </ul>
	公開講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等における公開講座の実施を支援。</li> </ul>
	地域学習活動活性化の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政とNPOをはじめとする民間団体との連携による地域学習活動の活性化を支援。</li> </ul>
	新興分野人材養成「生命・医療倫理人材養成ユニット」	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術振興調整費によって実施される生命・医療倫理人材養成を目的とした課題の中で、生命・医療倫理学分野の最先端問題について、国民を対象とした公開講座を実施予定。</li> </ul>
	「遺伝子組換え生物等の使用等の規制規制による生物多様性の確保に関する法律」に関する情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境省と連携しつつ、学校教育等における遺伝子組換え実験の実施に関する情報を提供するなど、国民理解促進のための情報提供を推進する予定。</li> </ul>

厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立保健医療科学院の研究情報センターによる研究情報収集、活用及び情報提供に関する支援等</li> <li>同院ホームページ上、厚生労働科学研究成果データベースによる研究成果公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度より国立保健医療科学院に設置した研究情報センターにおいて研究情報の収集、活用及び情報提供に関する支援等を行うとともに、同院ホームページ上に厚生労働科学研究成果データベースを設け、研究成果を公開中。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ヒトゲノム 遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び「疫学研究に関する倫理指針」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ヒトゲノム 遺伝子解析研究に関する倫理指針」(平成13年3月29日 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 告示第1号 同年4月1日施行)及び「疫学研究に関する倫理指針」(平成14年6月17日 文部科学省 厚生労働省 告示第2号 同年7月1日施行)について、国民からの問合せに対し関係省が共同して作成したQ&amp;Aをホームページにより公開中。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「臨床研究に関する倫理指針」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「臨床研究全般を対象とする基本的な指針として 臨床研究に関する倫理指針」(平成15年7月16日 厚生労働省告示第255号 同年7月30日施行)を作成しホームページ上に公表した。</li> <li>今後は国民からの問い合わせに対するQ&amp;Aを作成・公表し、本指針の適切な運用に努める。</li> </ul>
	厚生労働省の「食品のリスク管理」体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省の食品に関する「リスク管理」体制を強化する観点から、本年4月1日に、本省医薬局食品保健部に「輸入食品安全対策室」を設置し、さらに7月には、「医薬局」を「医薬食品局」へ、「食品保健部」を「食品安全部」へ改称するとともに、消費者等とのリスクコミュニケーションを担当する大臣官房参事官を設置した。</li> <li>今後とも、食品安全委員会や農林水産省と連携し、適切なリスク管理に努める。</li> </ul>
	独立行政法人医薬品医療機器総合機構の設立	<ul style="list-style-type: none"> <li>「医薬品 医療機器等の総合的な審査と試験前段階から承認までの一貫した指導 審査を行うため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」が平成14年12月に成立。現在、同法の平成16年4月の施行に向けて、鋭意作業中。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律」</li> <li>「生物由来製品の安全確保対策」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年通常国会に「薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律」案を提出し、平成14年7月に成立したところ。また、「生物由来製品の安全確保対策」に関する部分については、平成15年7月に施行。</li> </ul>
	厚生労働科学研究「医薬品等医療技術リスク評価研究事業」	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ゲノム創薬や再生医療などのバイオテクノロジーの進展に対応し、より有効かつ安全な医薬品 医療機器を国民に提供するために、医薬品等のリスク評価・管理技術の高度化や、市販後の安全対策等に資することを目的として、平成15年4月より、厚生労働科学研究「医薬品等医療技術リスク評価研究事業」を新たに開始したところ。平成15年度の採択課題を決定し、研究がすすめられつつある。</li> </ul>
	「食品の安全性に関するリスクコミュニケーション」	<ul style="list-style-type: none"> <li>「食品安全委員会や農林水産省と連携して、各地で消費者等関係者を対象とした意見交換会を実施するとともに、食品の安全性に関するホームページ「食品安全情報」を刷新。また、食の安全確保に関する取り組みについて、政府広報による情報発信を行った。遺伝子組換え食品についてもホームページを通じて情報提供に努めるとともに、パンフレットを作成した。</li> <li>今後とも、意見交換会等を実施することにより、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを推進する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「NR(Nutrition Representative)」認定制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健機能食品について消費者が正しい知識をもち、自ら選択できるように、一層の普及啓発に努めている。また、健康 栄養食品に関して国民に適切な情報を提供できるものを独立行政法人国立健康 栄養研究所が「NR(Nutrition Representative)」として認定する制度を設けることとなっている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に関わる説明会の開催およびパブリックコメントの募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省令、告示等の策定に当たって、パブリックコメントを求め、国民からの意見により一部修正がなされた。今後制定する予定の政省令についても、パブリックコメントを求めることとする。</li> <li>平成16年1月製薬会社等に対する法律の説明会等を実施し、制度の周知徹底を図る予定。今後は法律の施行にあたって必要な事項を通知し、法律の適切な運用に努めてまいりたい。</li> </ul>

農林水産省	・農林水産省ホームページ「ゲノム等先端研究」	・農林水産省ホームページ「ゲノム等先端研究」サイトにおいて、遺伝子組換え農作物等の安全性確認状況、世界の遺伝子組換え作物の栽培状況、遺伝子組換え体の環境安全評価、第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」検討会等に係る情報を公開中。
	・組換え農作物早わかりQ&A」 ・「くらしのなかのバイオテクノロジー」	・遺伝子組換え技術等のバイオテクノロジーについてわかりやすく解説したパンフレットである「組換え農作物早わかりQ&A」、 「くらしのなかのバイオテクノロジー」を作成・配布。
	消費者の部屋特別展示	・農林水産省内の「消費者の部屋」において、特定の期間中に、バイオテクノロジーに関する特別展示を実施。
	・バイオテクノロジー体験研修」	・大学、民間企業、独立行政法人等の協力を得て、高校生や一般市民を対象とした「バイオテクノロジー体験研修」を毎年度実施。
	・PA(Public Acceptance)メディエーター養成研修	一般市民等に対して遺伝子組換え農作物等に関する情報をわかりやすく提供できる人材（PAメディエーター）を養成するための研修を実施。
	地域における出前講義（実験）やフォーラムの開催	地域における出前講義（実験）やフォーラムの開催により双方向コミュニケーションの推進。
	ホームページ「コミュニケーションハウス」を開設	・インターネットによるわかりやすく幅広い情報を迅速に提供し、一般市民の要望に対しきめ細かいコミュニケーションを図るためのホームページ（コミュニケーションハウス）を開設した。
	・「遺伝子組換え農作物を知るために」 Do you know? 遺伝子組換え農作物入門プログラム」等パンフレットの作成・配布、展示会の開催	・「遺伝子組換え農作物を知るために」 Do you know? 遺伝子組換え農作物入門プログラム」等パンフレットの作成・配布、展示会の開催等による大規模な情報発信を図り、一般市民の理解を促進。
	・「バイオテクノロジー情報資料室」の設置	・STAFF本部事務所内に遺伝子組換え体の環境安全性審査に関する資料をはじめとするバイオテクノロジー関係資料を閲覧できる「バイオテクノロジー情報資料室」を設置し、運営中。
	生物多様性影響評価に関する国民理解促進	・環境省と連携しつつ、遺伝子組換え農作物等の生物多様性影響評価に関する国民理解促進のための情報の一層の充実を図るとともに、効果的な情報提供、コミュニケーションのあり方の検討を進める。
遺伝子組換え作物についての行動計画の策定	・「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づき「新たな仕組みに応じて、遺伝子組換え作物に関する国民理解行動計画の策定に向けた検討を進める。	

経済産業省	・バイオテクノロジーに関連する各種イベントの後援等	・バイオテクノロジーに関連する各種イベントの後援等を行い、BTの国民理解のための支援を実施中。
	・バイオ政策に対する意見を随時受け付けるホームページ開設	・バイオに関する最近の話題、主要政策課題、関係審議会の動向等について、各種情報を掲載するとともに、当省における施策に反映させるため、バイオ政策に対する意見を随時受け付けるサイトを開設中。
	・「ヒトゲノム 遺伝子解析研究に関する倫理指針」	・ELS 関係では、「ヒトゲノム 遺伝子解析研究に関する倫理指針」平成13年3月29日文部科学省、厚生労働省、経済産業省)を掲載。
	・ELS 関連研究	・国民理解増進に係る取り組みとして、BTに関する研究開発や成果についての科学的根拠を与えるため、リスク管理、リスク評価手法、モニタリング手法等基盤となるデータ整備を行うELS 関連研究を実施中。
	研究機関、NPO等が行う生命倫理問題に関するシンポジウム等の開催支援	・バイオテクノロジーの実用化をにらみ、新たな技術に対する国民の理解と合意を得るため、4年に一度開催される我が国最大の国際バイオイベントであるバイオジャパン2004(平成16年9月)への出展、研究機関、NPO等が行う生命倫理問題に関するシンポジウム等の開催の支援等を計画中。
	講習会・市民講座の開催支援(学生、一般市民等を対象) ・バイオベンチャー創出に向けた展開を促進するためのセミナー開催(事業者、行政機関、大学研究者等対象)	・学生、一般市民等を対象に、バイオテクノロジーを正しく理解し、新技術に触れる機会を提供するため、講習会・市民講座の開催を支援するとともに、事業者、行政機関、大学研究者等を対象に、バイオベンチャーの創出に向けた展開を促進するため、セミナーを開催又は支援中。
	・産業技術研究開発制度等における研究内容と成果の報告会やバイオテクノロジーシンポジウムの開催	・経済産業省の産業技術研究開発制度等における研究内容と成果を広く一般に公開し、国民理解の推進を図るため、成果報告会、バイオテクノロジーシンポジウムを開催。なお、成果報告会等を開催する際は、展示会の併設やパンフレットの作成を行う等研究開発成果の理解増進のための取り組みを実施中。
	・NEDO(新エネルギー 産業技術総合開発機構)が行うプロジェクトの広報	・NEDO(独立行政法人新エネルギー 産業技術総合開発機構)は、広く一般向けに現行プロジェクトの和文英文パンフレットを配布しており、NEDOホームページにも概要を掲載している。各プロジェクトの成果報告書は当該ホームページからダウンロード可能である他、毎年度NEDOフォーラム(発表 展示会)でもNEDOの成果や技術動向を発信している。その他、新規プロジェクトについては、技術開発課題設定時にワークショップ等を開催することにより、広く一般へのプロジェクト概要紹介と意見募集を行っている。具体的には、平成16年度新規プロジェクト「ナノ医療デバイス開発プロジェクト」については、ワークショップを平成15年10月に開催し、「バイオプロセス実用化開発プロジェクト」については、平成16年1月末に開催予定。
	・「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に関わる説明会の開催およびパブリックコメントの募集	・省令、告示等の策定に当たって、パブリックコメントを求め、国民からの意見により一部修正がなされた。今後は、法施行日までに、まだ制定されていない政省令の整備を進める過程においても、同様にパブリックコメントを求める。 ・個別の開放環境での使用の承認に関して、その内容に応じて、パブリックコメントを求め、この法律に基づく施策に広く国民の意見を反映させる。 ・地方経済産業局7カ所において事業者等に対する法律の説明会等を実施し、制度の周知徹底を図った。今後、法律等の条文や解説等をホームページに掲載する等、更なる周知徹底を予定。
・個人情報保護法の全面施行に向けて、今後の個人遺伝情報の保護の在り方について検討	・平成17年4月1日の個人情報保護法の全面施行に向けて、今後の個人遺伝情報の保護の在り方について、検討中。また、OECD東京ワークショップを平成16年2月に開催予定。	
環境省	・バイオセーフティに関する情報基盤の整備	・「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(以下「法」)及び現在制定を進めている関係政省令等について順次環境省生物多様性センターのHPに掲載中。法施行日(2月中旬)に合わせ、バイオセーフティに関する専用ページを立ち上げ情報提供を開始するとともに、来年度から情報提供システムを本格運用する予定。